

学校コンプライアンス推進委員会

石岡市立北小学校

本校ではスクールコンプライアンスとして、次の点について職員が一丸となって取り組みます。

体罰をせず，生徒に寄り添った指導を行います。

飲酒運転をせず，交通ルールを遵守します。

セクハラやパワハラはしません。

使い方を適正に学校徴収金を執行します。

盗難に注意し，個人情報適切に管理します。

校内での日々の取り組み

毎週行っている職員集会において，法令遵守に基づいた教育活動の展開について協議していきます。

○ すべての教育活動は，児童のためであることを職員全員が，共通理解を図って取り組んでいきます。

保護者を交えた取り組み

学校と保護者が一体となり，児童の健やかな成長を願い，教育環境の整備等を進めて学校行事及びPTA行事の充実を図っていきます。

○ PTA実行委員会等で，教職員が取り組む「3ない運動+2」を確認していきます。

児童及び保護者にとって，より良い教育環境の整備に努めていきます。

★3ない運動+2とは・・・「体罰をしない，セクハラをしない，飲酒運転をしない」の3つの「ない」の遵守と，金銭の取扱いと個人情報の管理をしっかりと行うことです。